

薬物関連問題をもつ人の就労支援ガイドブック 目次

はじめに	1
1. 依存症と回復	2
2. 薬物関連問題と就労	4
回復支援を中心とした就労支援	4
モチベーションを上げる働きかけ	5
■ 事例：ヒューマンハーバーの「こころのスポンジ」教育	
3. つながる	6
多機関連携	6
■ 事例：栃木ダルクと就労支援機関との連携	
関係性の枠組みを明確に提示する	8
回復者スタッフと専門職スタッフとの協働	9
4. 理解を求める	9
情報開示について	9
雇用の創出	10
■ 事例：出所者専用求人誌『Chance!!』	
雇用主との信頼関係の構築	11
■ 事例：東京ダルクとガソリンスタンドとのつながり	
5. 雇用機関の取り組み	13
孤立をふせぐ	13
■ 事例：薬物事犯出所者の雇用機関の取り組み	
6. フォローアップ	14
就労後のフォローアップ体制	14
■ 事例：八王子ダルクとダルク終了後のメンバーとのつながり	
付録：各支援機関の役割と主な支援内容	16

はじめに

薬物関連問題をもつ人の就労支援ガイドブックは、薬物関連問題をもつ人が働く上で多くの難しさを抱えている現状から、少しでも多くの方が働きたい場所で働くことのできる機会が提供されることを願って作成されました。

薬物依存症の方等を対象とする民間依存症回復支援施設ダルクでの調査結果では、入所者の2年後の就労率(福祉的就労含む)は39.1%(嶋根ら2020)とされていますが、未就労者の多くは、重複障害や高齢、長期にわたる刑務所での生活による就労経験の乏しさなどにより就労が困難な状況であることが指摘されています。また、就労者の多くは、依存症であることを公表することで雇用の機会を失うことを懸念し、多くの場合は依存症であることを伏せて就労していることが指摘されています。本ガイドブックは、依存症であることを公表して就労することを推奨する立場ではありませんが、本人が選択することが可能な状況になることが望ましいと考えています。

本ガイドブックの対象は、主に薬物関連問題をもつ人の支援に従事する方、これから支援を行ってみたいと考えている方です。

薬物関連問題には、薬物の使用と薬物使用に付随して生じる身体的・心理的・社会的問題があります。そして、薬物には覚醒剤や大麻などの違法薬物だけでなく睡眠薬や市販薬などの合法薬物も含まれます。

特に違法薬物に関しては、薬物使用者は全て依存症者であるような印象をもたれることも多いかと思いますが、お酒を飲む人が全てアルコール依存症になるわけではないように、薬物使用者が全て依存症の問題を抱えているわけではありません。本ガイドブックでは、薬物使用者のうち、治療や支援が必要な依存症の問題をもつ人を主な対象としています。

また、依存症の問題には、薬物だけでなく、アルコールやギャンブルなど様々な対象が含まれます。本ガイドブックでは、特に薬物依存症について取り上げていますが、依存症の課題や回復の過程については共通点も多いと思われます。

本ガイドブックは、「1.依存症と回復」、「2.薬物関連問題と就労」、「3.つながる」、「4.理解を求める」、「5.雇用機関の取り組み」、「6.フォローアップ」という6つの項目で構成されています。これらの項目のうち、2～6については、薬物関連問題をもつ人の就労支援に従事する方たちへのインタビューに基づいて作成されました。実践現場の方たちの創意工夫により積み重ねてきた就労支援のポイントとなる項目をまとめています。また、具体的な実践事例について複数の施設に執筆にご協力をいただき掲載しています。

本ガイドブックが、薬物関連問題をもつ人の就労支援に携わる方の一助になることを願っています。

1 依存症と回復

依存症とは

依存症というと、一般的には「酔いや快楽を求める意志の弱い人」という印象が強いかもかもしれませんが、依存症は意志の力ではコントロールできない脳の病気とされています。社会生活上支障のない範囲で楽しむ通常の嗜好と、依存症との違いは、このような「わかっちゃいるけどやめられない」状態にあります。

脳内の「報酬系」はある刺激を受けると、ドーパミンなどの神経伝達物質が分泌され多幸感を引き起こします。このような報酬システムは私たちの脳の中にあり、適切に機能する報酬システムは、自身の人生を充足させる行動を繰り返すように動機付けます。一方で、薬物・アルコール使用などにおける報酬システムは、楽しさと同時に不健康な行動を強化していきます。その結果、身体疾患などの身体的影響、仕事や学校、家庭などの社会生活上の影響、失職や借金など経済的影響などが生じます。このよう影響が生じているにもかかわらず、薬物を使用し続けることについて周囲から強く批判・非難を受けますが、**自分の意志のみでは特定の物質や行動をやめられない状態**が依存症なのです。

生きづらさへの杖

依存症への理解として、**自己治療仮説**(Khantzian,2008)という考え方があります。精神科医のキャンツィアンらによって提唱されたもので、依存症の人は何らかの心理的苦痛(PTSDやうつ病など)による苦痛に満ちた感情体験を持っており、これらの苦痛を軽減したり、変化させるための自己治療として薬物などを使用していることを指摘しました。生きづらさへの杖として、薬物・アルコールなどを使用していた依存症の人に対し、単に薬物・アルコールをやめさせることは、その杖を奪うことにもなります。薬物・アルコールのない生活をめざすだけではなく、その人の生きづらさと、それらへの対処を一緒に考えていくことがとても大切です。

また、依存症の人の心理的特徴の一つに**否認**が挙げられます。依存症により生じる問題やそれらに対するコントロール不能などについて否認することで、使用を継続しようとする心理的防衛反応とされ、依存症は「**否認の病**」とされてきました。このような心理的反応への対応として、否認をアセスメントし低減していくことを目指した直面的なアプローチが長年行われてきましたが、近年、**動機づけ面接**(Motivational Interviewing) (Miller&Rollnick,2012)などの共感的態度を基盤としたアプローチが主流となりつつあります。前述の自己治療仮説や動機づけ面接は近年登場してきた新しい考え方ですが、長年依存症回復支援に従事してきた支援者の経験的知識と一致しており、経験的知識に名前がついたと理解することもできます。

また、「否認の病」という場合に、その背景として、日本社会における依存症に対する偏見や誤解が大きく影響を与えていることにも注意が必要となります。依存症からの回復像の乏しさや昨今の薬物事犯者への社会的制裁の大きさを鑑みると、依存症者が自身のアルコールや薬物などの問題を容易に受け入れがたいことは想像に難くありません。このように否認は依存症者個人の課題だけでなく、社会が抱える課題を反映しているにとらえることができます。このような理解に基づくと、否認を個人の問題として個人にのみ変容を求めるのではなく、社会の問題として社会に変容を求めることもわたしたち支援者の課題であると考えられます。

依存症からの回復

依存症支援の目標は、治癒ではなく回復であるとされます。依存症の多くは、いわゆる治癒とされる元の状態－犯罪の是非はさておき薬物などを楽しむ状態－に戻ることに難しいと言われていました。しかし、薬物・アルコールを使用しない生活を継続することで、健康的な社会生活を取り戻すことは可能であり、その意味で依存症からの回復が目標とされているのです。

依存症の治療は、心理社会的治療と薬物療法に大別され、前者が主とされます。心理社会的治療は、①治療関係づくり、②治療の動機づけ、③精神症状に対する薬物療法、④解毒(中毒性精神病の治療

を含む)、⑤疾病教育・情報提供、⑥行動修正プログラム、⑦自助グループ・リハビリ施設へのつなぎ、⑧生活上の問題の整理と解決援助、⑨家族支援・家族教育からなります(成瀬2020)。

ここでは、⑥行動修正プログラムとして、近年普及しているSMARPP(スマープ)を紹介します。

回復のプロセス

SMARPPでは、心理教育的情報として依存症からの回復段階について学びます(表1)。

個人差はありますが、薬物・アルコールのない生活を始めて3～6ヶ月目の間になると、多くの人が「壁」期を経験するとされます。自分が「壁」の時期にいるかもしれないと認識に、薬物・アルコールを使わない状態を維持するための方法を考えることが必要とされます。(松本・今村2015)

ステージ1 緊張期	薬物・アルコールをやめて最初の2週間は心身ともに「しんどい体験」となります。この時期大切なことは、「無理をしないこと」「十分に休息をとること」「生活のリズムを作ること」です。
ステージ2 ハネムーン期	緊張期(離脱期)を過ぎると、体が元気になって「良い気分」になります。しかし、いい気持ちになり、「もう大丈夫だ」と自信を持ち過ぎると再び使ってしまう危険性が高くなります。この比較的元気は時期には、この後にやってくる「壁」期に備えて、自分の回復に役立つものを見つけておきましょう。
ステージ3 「壁」期	3ヶ月くらいたつと、壁にぶつかるつらい時期がやってきます。この時期の特徴は「退屈さ」です。薬物・アルコールを使用していた時期の楽しくて刺激的な生活を思う出ることが多くなり、自分でも気づかないうちに、薬物・アルコールへの強い欲求があらわれてしまうこともあります。この「壁」期を乗り越えていくためのポイントは、ただ薬物・アルコールなしの時間を過ごすのではなく、もっと「活動的に」薬物・アルコールなしの時間を過ごすことです。自助グループやリハビリ施設、運動などの活動を増やしてみましょう。
ステージ4 適応期	薬物・アルコールなしの生活を始めて6ヶ月くらいすると、適応期がやってきます。退屈さが少しずつなくなり、「壁」期にみられた薬物・アルコールへの欲求も減ってきます。この段階は、「薬物・アルコールなしでどのように生きるべきか」という問題を考えて始める時期です。
ステージ5 解決期	解決期に入ると、薬物・アルコール問題が遠い昔のように感じられてくる人もいるでしょうが、油断は禁物です。この新しい「しらふ」の生活の長さは、まだまだ薬物・アルコールを使用していた期間よりも短いのではないのでしょうか。薬物・アルコールなしの生活を維持するための取り組みを続けることが大切です。仕事を始める場合には、「壁」期と同じ心構えで注意してください。

表1 回復の段階 (「SMARPP24」より筆者一部加筆修正)

SMARPPの基本的な理解

上記回復のプロセスを理解した上で、①自分にとって薬物・アルコール使用の引き金をなるものを同定し、②対処スキルを修得し、③毎日のスケジュールを立てるということが中核的な内容となります(松本2020)。

①**引き金の同定**：引き金には、欲求を引き起こす人や場所、時間帯、特別な日などの**外的引き金**、引き金になりやすい感情などの**内的引き金**、薬物・アルコール乱用時にみられやすい行動である**依存症的行動**、薬物・アルコール使用を正当化するような考えである**依存症的思考**などがあります。これらの引き金に遭遇し、「どうしよう…少しなら…」と葛藤(=依存症的思考)を始めると、すでに渴望は手に負えないほど巨大化し、使用へと至るのは時間の問題になります。再使用を防ぐには、まずできる限り外的・内的引き金を避け、依存症的行動を止める必要があります。

②**対処スキル**：引き金に遭遇した時点で何らかの対処スキルで、次の「思考」の段階に移行しないようにする必要があります。こうした場合のスキルとして、思考ストップ法、瞑想などの方法を用いたり、自分を理解してくれる家族や友人、あるいは支援者に連絡したり、自助グループに参加するなどの行動を取ることを提案します。

③**スケジュールリング**(日課の計画を立てる)：次のセッションまでの1週間のおおよその計画を立てます。原則として、引き金や依存症的行動を避けるような計画を立てることを勧めます。また、引き

金とは反対に、「自分が欲求に流されてしまいそうなるのを止めてくれるもの」として「錨(アンカー)」も同定しておくことは、危険な場所に行かなければならない場合などに役に立ちます。

再使用への対応

薬物依存症からの回復には、当然、再使用が生じることもありえます。再使用への対応を含め、依存症の方への支援における5つの基本的な態度挙げたいと思います。

- ①**両価性を理解する**：両価性とは相反する気持ちが存在することです。「やめたい」と言いながら薬物・アルコールを使用し続けている人がいると、やめたいという気持ちを信じることができなくなることもあるかと思えます。その疑いの気持ちは相手に伝わってしまうものだと思います。やめたい気持ちも飲みたいという気持ちも本心だということを中心に納得して関わるのがとても大切です。
- ②**対決しない**：飲酒や薬物使用により身体疾患等が悪化していく姿を見ていくと、「やめた方がいい」と言いたくなることもあるかと思えます。私たちは専門的な知識を得ることにより、私たちの価値に基づく正しい選択を相手に求めたいです。これは反射的なものであり、「間違い指摘反射」と言われます。「間違い指摘反射」に気づくことにより、信頼関係を築くために必要な関わり方を見出していくことができるのだと思います。
- ③**正直に話せる関係づくり**：より長期的に治療を継続することがより良い予後に影響していると言われています。支援を継続するためには、再使用・再飲酒した時にこそ相談できる関係であることが重要です。そして、再飲酒・再使用について話してくれたときに、責めることなく関わるのがとても大切になります。
- ④**相手の強みや前向きな言動を支持し、強化していく**：受容的な態度を継続するだけで良い変化を生み出すことができるのか不安を感じる方もいらっしゃるかもしれません。4つ目に大切なことは、相手の強みや前向きな言動を支持し、強化していくことです。再飲酒・再使用について話してくれた時には、「よく話してくれましたね」とその強みを支持し、前向きな変化を促していくことが大切になります。
- ⑤**回復者との出会いの場を提供する**：回復のイメージを持つこと、そしてどのように回復していくことができるのかロールモデルがいることは回復にとってとても重要です。回復者との出会いの場を提供することは支援者の重要な役割の一つです。

2 薬物関連問題をもつ人と就労

回復支援を中心とした就労支援

薬物関連問題をもつ人の就労支援には、依存症回復支援施設ダルクや、医療機関、就労支援機関など様々な機関が携わりますが、共通して大切にされているのは、依存症からの回復支援プログラムを中心とした就労支援であることです。

前述の回復のプロセスにあるように、薬物・アルコールを使用していない時期でも、さまざまな段階があり、それぞれに課題があります。課題に気づき、対処していく中で、より安定した薬物・アルコールを使用しない時期を積み重ねていくことが必要になります。

仕事を始めることは、新しい生活の基礎づくりとして大切な要素のひとつですが、その周囲には再使用の引き金が数多く現れてきます。仕事のストレスや人間関係、金銭管理や余暇の過ごし方などの物理的な課題とこれらを取り巻く感情的な課題など、これらに対して、薬物・アルコールに頼ることなく対処していくことが必要になります。

これまで、さまざまな課題を薬物・アルコールを使うことで生き延びてきた依存症の人にとって、これは大きな挑戦になります。薬物・アルコールのない生活づくりを基盤として、その人に合った就労への支援を行うことが大切になります。

モチベーションを上げる働きかけ

依存症の問題をもつ人が抱える「やめたいけど、使いたい」という揺れ動く気持ちへのアプローチとして重要な点は、このような両価性を理解した上で、「強みや前向きな言動を支持し、強化していくこと」と言われています。このようなモチベーションを上げる働きかけとして、ここでは「心のスポンジプログラム」という取り組みについて紹介します。

「心のスポンジプログラム」は、出所者・出院者の自立更生のための就労・教育・宿泊の三位一体の取り組みを100年継続できるようにビジネスとして取り組んでいる株式会社ヒューマンハーバー(福岡市)の教育部門の取り組みになります。「心のスポンジ」の意図は、柔軟な思考力を指しています。更生保護・矯正施設などでは近年様々な心理教育や認知行動療法などが実施されていますが、受刑者の多くはそれまでの生育歴や犯罪に至る経緯などから偏った価値観が強固であることが多く、まずは柔軟な思考力を培う必要があるとの考えに基づいています。そして、柔軟な思考力を培うために、小学校などで習った基礎的で理解しやすい教材を用いることが特徴となっています。理解しやすい教材から、自分自身の現在の社会生活上の課題に紐づけ、具体的な対処方法などを検討していきます。

事例

心のスポンジプログラムについて

株式会社ヒューマンハーバー概要

代表取締役社長副島勲氏は、長年にわたり代表取締役として不動産会社を経営するかたわら、保護司として20年にわたって、多くの出所者・出院者に関わってきた。保護司の仕事をしていく中で、出所者・出院者の更生には、住む所などを提供するだけでなく、教育が重要である事に気づかされる。その思いは、平成24年12月、株式会社ヒューマンハーバーの設立によってその一歩を踏み出し、現在に至っている。「再犯を起させない社会の実現」に向けて、就労(ある蔵)、教育(そんとく塾)、宿泊(てんしん館)の3部門からなる事業をユネス・ソーシャル・ビジネスで展開。産廃・中間処理業を中心とし、出所者・出院者の自立更生のための就労・教育・宿泊の三位一体の取り組みを100年継続できるようにビジネスとして取り組んでいる。

一般社団法人ヒューマンハーバーそんとく塾概要

株式会社ヒューマンハーバーの教育支援部門をより特化させ、出所者・出院者の自立更生を加速化させるため、株式会社ヒューマンハーバーよりそんとく塾を分社化し一般社団法人ヒューマンハーバーそんとく塾を設立。つますきから立ち直りたいとものがき苦しんでいる人たちのため、事業に取り組んでいる。過去2年間で、そんとく塾の講座を修了した出所者の再犯率は0%。その実績を認められ、出所者雇用に取り組む企業だけでなく、大手企業からも教育の依頼を受けている。

心のスポンジプログラムの概要と実践事例

服役経験者または少年院出身者の多くは、物の見方や考え方、捉え方や価値観がとても偏った人が多い。その偏りは、気質や環境による場合もあるが、「間違っただけ」によって作られたケースも多く見られる。そしてその間違っただけが正しいと思いついてしまっている。さらには、間違いを正すために新しい学びをしようとするのだが、学ぶ力が不足しているため、知識としては理解できるが実践できなかつたり技能としては身につけているが、活用できなかつたりするケースが多く、再び壁にぶつかった時に壁を乗り越えることができずに再犯に手を染めてしまうことになっている。

そこで、そんとく塾で実践している「心のスポンジプログラム」は、「学ぶ力」を育てながら新しい「正しい学び」を身につけることができるプログラムとなっている。まずは、自分自身の物の見方・考え方・捉え方や価値観が間違っていることに気づかせる。その上に立って、その間違っ

物の見方や考え方、捉え方や価値観は、「学ぶ力の不足」によってできあがってきたことに気づかせる。そこで、「学ぶ力」を再構築するために、「論理的思考力」「想像力」「多角的視野力」等を育てていく。そうすることによって、単に間違っただけの学びを取り除き正しい学びに入れ替えるのではなく、間違っただけの考え方も残した上で新しい正しい学びを身に着けることができる。つまり、清濁あわせ飲んだ上で、人として成長していくことができるのである。そのため、困難に当たった時も、再犯という選択をしなくなる。ここにそんとく塾の「心のスポンジプログラム」の特徴があると言える。

実践事例 一部抜粋

【算数】

教材名：公約数・公倍数

<ねらい>

公約数・公倍数の学びを進めることで、自分の考えと違う考えの人や自分が気に入らない事などに対して、対立するのではなく、共通項を見つけ共通項から少しづつ取り組むことで、他者とのコミュニケーションや社会生活がスムーズになり、リスクを回避することができることを学ぶ。

公約数

問題 1

24 の約数を求めましょう 答え _____

問題 2

36 の約数を求めましょう 答え _____

問題 3

24 と 36 の公約数を求めましょう 答え _____

公約数これって実生活で使える？

人は多くの場面で「選択」をします。その時、よりよい選択をしたいと思います。その選択を、「経験だけですか」「主観だけですか」「感情だけですか」「情報やデータですか」「見聞だけですか」などによって、進む道や結果は大きく違ってきます。公約数・公倍数の考え方をを使って、重なりを見つけてみましょう。

- ①「生活する事」と「自分らしく生きる事」と「社会の形成者になる事」
- ②「やりたい仕事」と「やれる仕事」と「やらなければならない仕事」
- ③「お金を稼ぐこと」と「身体をいたわること」と「余暇を楽しむこと」

3 つながる

多機関連携

依存症の問題をもつ人の就労支援において大切にされていることは、依存症からの回復支援プログラムを中心とした就労支援であることです。そのためには、依存症回復支援機関と就労支援機関の連携がとて重要になります。ここでは、連携事例について紹介します。

事例 地域の障害福祉サービス事業所との連携について

特定非営利活動法人 栃木ダルク 大吉 努

1. 栃木ダルクにて障害福祉サービスを利用した就労支援の現状

依存症は精神疾患であり、再発を繰り返しやすい特徴がある。ストレスを引き金とした依存症

の再発には、再使用のリスクが伴う。再使用に対する社会的イメージは悪く、時に本人の特性よりも注目される。栃木ダルクでは、仲間との共同生活やグループセラピープログラム、自助グループ活動などを通じ、内面・コミュニケーション・生活全般のセルフコントロールのスキルを身につけていく。セルフコントロールを身につけた回復者のほとんどは就労活動を経て社会復帰する。2021年時点で、栃木ダルクの利用者の7割程が依存症以外の疾患または障害の診断を受けており、その特性は個人の就労計画にも反映され、障害福祉サービスを活用するケースが増えている。そのため、栃木ダルクで行う就労活動では、地域の就労移行支援事業所、就労継続支援事業所などとの連携は利用者の社会復帰のために欠かせないものとなっている。

回復者が社会資源を利用し、就労活動を行うと支援する側にも様々な出会いがある。「出会い」が本人を支えるネットワークとして機能するためには、本人に対するトータルな理解、お互いの専門性や強みなど多くのことを共有することが大切である。以下に紹介する2つの事業所とケースは、「本人が求めることに対し、何ができるのか」という問いに、共に向き合うことで地域支援のネットワークを構築してきた事例である。

2. 就労移行支援事業所との連携

就労移行支援事業所ウエルビー宇都宮へは、栃木ダルクからこれまでに4名通所利用し、全員がサービス利用期間内に障害者雇用の就労へつながっている。現在、就労移行支援事業所ウエルビー宇都宮との連携では、本人の生活全般に関わる支援を栃木ダルクが担い、就職全般に関する支援をウエルビー宇都宮が担うという役割分担が明確化されている。明確化を図り、連携体制が構築される過程では、クライシスも共に共有している。

【A：40代男性、脱法ドラッグ、処方薬、栃木ダルク修了、精神科通院あり、双極性気分障害、身体障害者手帳4級、高卒】

栃木ダルクのプログラムを修了後にウエルビー宇都宮の利用を開始したAは、事業所内での対人関係のトラブルによるストレスから、処方薬の乱用が始まった。そして、処方薬の影響から次第に生活と通所のリズムが不安定となった。不安定な状態ながらAは、欠勤するときはウエルビー宇都宮へ連絡を入れていたが、ある日を境に、ウエルビー宇都宮はAと連絡が取れなくなった。そのことを不安に感じたウエルビー宇都宮が栃木ダルクへ情報共有し、本人へ介入することとなった。酩酊状態の本人を保護した警察から連絡が入り、栃木ダルクにて本人を引きとった後、本人・家族・ウエルビー宇都宮の担当者・栃木ダルク職員と4者による面談を行い、現状に対する対応と今後の方向性を探った。結論は、生活を立て直す観点から一定期間栃木ダルクに入所し、栃木ダルクからウエルビー宇都宮へ通所することとなった。そして、自分がリカバリーに必要なと思うプログラムを栃木ダルクで受け、その時はウエルビー宇都宮のカリキュラムを早退するという形で4者の合意となり、合意した生活を1ヶ月間続けて元の生活へと戻っている。このような対応は、普段から関係者同士が情報共有し、支援機関それぞれが持っている専門性と資源を活用することで可能となる。それぞれの専門性に対する理解と信頼関係は、クライシスの機会を共有することで強固となる。そして本人は、再発により生活が破綻する前にリカバリーでき、生活の質を下げることを回避できた。これが最も重要なことである。この機会以降もウエルビー宇都宮はダルクの利用者を一人の人間として受け入れ、時に本気で怒り、「話を聞いて下さい」と感情を露わに電話してくることも度々あった。依存症者としてではなく、一人の人間として関わってくれるウエルビー宇都宮のような事業所と地域で行う連携は利用者にとって重要な社会資源となっている。

3. 就労継続支援事業所との連携

就労継続支援事業所フレールカンパニー滝ノ原は、栃木ダルクからこれまで10名程度利用し、現在(2021年12月時点)も4名の利用者が通所している。主な業務内容は胡蝶蘭の生産販売、香典返しの生産、PC入力作業である。雇用契約を結ぶA型作業所での作業はハードだがその反面、

利用者が就労スキルや社会性を身につける上で有益な機会となっている。現在では相互理解のもとお互いの強みを活かし連携を行なっているが、その過程で「社会性」と「依存症」についていくつかの本音の話し合いを重ねてきた。

【B：60代男性、アルコール、栃木ダルク修了、精神科通院あり、双極性気分障害、精神障害者手帳2級、高卒】

利用者Bはアルコール依存症のリハビリのため、栃木ダルクへ入寮し回復プログラムを受けた後、フレールカンパニー滝ノ原の利用を開始。利用開始後、就労が一定期間継続し、生活も安定していることから栃木ダルクを退所し、地域生活へ移行。栃木ダルク退所後、フレールカンパニー滝ノ原のサポートを受け、一般就労を目指し就労活動を行い、家畜肥料の生産会社へ就職が決まった。だが、重量物の運搬などの業務内容が合わず、1日で退職となった。Bは退職を引き止めるフレールカンパニー滝ノ原との見解の相違が影響し、フレールカンパニー滝ノ原へは戻らず無職として1ヶ月ほど過ごしていたが、充実感を感じられない生活から、ストレスフルとなり、栃木ダルクへ相談を持ちかけてきた。魅力を感じていた胡蝶蘭の生産に再び携わりたいという考えがBにあることを感じたため、まずはその思いをフレールカンパニー滝ノ原へ伝えることが大切なのでは？と提案。そして、フレールカンパニー滝ノ原へ戻りたい旨を施設長に伝えると、Bの話聞いてくれた。Bは自分の思いを素直に伝えると共に、フレールカンパニー滝ノ原側の考えを聞いた。そして、Bは話し合いを行なった次の日からフレールカンパニー滝ノ原へ戻り、現在はフレールカンパニー滝ノ原の職員として胡蝶蘭の生産に携わっている。

フレールカンパニー滝ノ原は栃木ダルクの利用者を支援するときに「プログラムで何を学んだのか、それを説明できるのか」を重視している。また、「依存症については、経営者が理解していれば薬物だろうと関係ない」と話している。栃木ダルクでは、自助グループミーティングやコミュニケーションの向上を目的としたプログラムを通じ、自分発信のスキルと自他の共感力を高めている。自分の気持ちを素直に伝え、それを受け入れてくれたことで、Bはやりがいの持てる仕事を続けている。利用者の持つスキルや強みを共有し、それを活かし就労支援を行ってもらえる「仲間」が地域に増えることは、地域連携を行うからこそ得られる。そして、依存症者としてよりもまず、一人の「人間」として関わってもらえる場所や人が増えることが、就労のみならず結果的に依存症のリハビリにとって有益である。それは間違いなく本人の「生きる喜び」へとつながっているのだと地域連携を行うことで気付かされる。

関係性の枠組みを明確に提示する

依存症の問題をもつ人の支援に従事した経験のない方にとっては、どのように関係性を築いていくことができるのかという点が気がかりな方もいらっしゃるかもしれません。

依存症は「**関係性の病**」とも言われており、周囲の人を巻き込みながら、依存症的行動(アルコールや薬物を乱用していたときに見られやすい行動)を繰り返していきることがあります。このような言動の背景には、虐待やいじめなどの経験やそれらに伴う精神的苦痛、そして、依存症により生じた身体的・心理的・社会的影響について周囲の人から批判や批難を受け続けたことによる、信頼感の欠如が影響をあたえていると言われます。

まずは、依存症の問題をもつ人と信頼関係を築いていくことがとても大切です。そして、その関係はお互いにとって、健康的で自律した関係であることが必要になります。

依存症の方の就労支援に従事するある就労移行支援事業所のスタッフは、「精神障害の方は最初に距離を縮めてある程度の信頼関係を作っていくが、依存症の方は逆で、最初の2、3カ月で、ある程度の距離感を保つことで健康的で自律した関係を築くことができたのではないかと指摘しています。

依存症に関連する課題もそこからの回復のあり方も、一人ひとり異なります。そのため、望ましい

関係性のあり方も当然、一人ひとり違ってきます。関係性について疑問や課題を感じたときには、信頼のできる同僚やスーパーバイザーに相談し、一人で抱え込まないようにしましょう。

回復者スタッフと専門職スタッフとの協働

薬物依存症の就労支援の特徴として、依存症の経験をもち、支援者として従事する回復者スタッフと専門職スタッフの協働が挙げられます。

回復者スタッフが中心となって運営される依存症回復支援施設では、近年、障害者総合支援法の福祉専門職配置加算の算定上、新たに福祉専門職を採用したり、回復者スタッフが資格を取得する傾向がありますが、協働により円滑な事業運営や有機的な支援につながっていることが挙げられています。「当事者文化の中に一般的な感覚を持っている人が入ってくれてよかった」、という声や、「重複障害や高齢などの背景により利用期間が長期化している利用者への対応として専門職スタッフの視点が重要」という声が挙げられています。

また、専門職スタッフにとっては、回復者スタッフの依存症当事者としての経験に基づく知識や支援方法は重要な視点となります。

このような協働においては、個人の特性の一つとして依存症の経験がとらえられています。例えば、アルコールや薬物への欲求やその身体的・心理的背景などについて経験的知識を活用できるという強みや、頑張り続けてしまうというような課題について、「依存症の問題をもつ人だから」というよりも、一人ひとりの特性としてとらえ、同僚として働いていくことが目指されています。

4 理解を求める

情報開示について

就職の際に、依存症による治療・リハビリの経験や、法的課題について、情報開示するかしないか、する場合はどのように情報開示をするのかは、大きな課題のひとつです。

現状としては、これらを公表することで雇用の機会を失うことを懸念し、多くの場合は依存症であることを伏せて就労していることが指摘されています。依存症の問題をもつ人の就労の実態および依存症の問題をもつ人に対する雇用機関の意識を明らかにすることを目的に実施された、特例子会社を対象としたアンケート調査(引土ら2020)では、調査協力を得た特例子会社181社(回収率39%)の障害者雇用総数7,696名のうち、依存症と診断を受けた人は8名(0.1%)であり、依存症であることを公表して就労することの難しさが見えてきました。

情報開示の方法は、**開示**、**非開示**、**一部開示**の3つに大別できます。

開示：情報を開示するメリットは、依存症とそれらに関連する課題について理解を得る可能性があることです。依存症からの回復として、「正直になる」ということが重要なプロセスの一部であることも指摘されています。また、職場に理解を得ることで、自助グループへの参加のために定時で帰ること、職場の飲み会でお酒を勧められる場面を避けることができることなど、依存症からの回復を継続する上で重要な引き金を避けることができます。一般的には、業務遂行上必要な情報のみを開示することが推奨されます。

開示することのデメリットは、就労の機会を失う可能性が高まることです。依存症に対する誤解や偏見が根強い現状においては、依存症の経験を開示することで、断られてしまうことは少なくありません。数十社エントリーしても面接に進むこともできず、やむなく非開示に変更したというケースも聞かれます。

一部開示：情報を開示するとしても、その情報を選択したり、情報を開示する相手を限定的にする方法もあります。複数の課題がある場合には、その一部について開示することや、過去の病歴よりも就労においてできることと配慮が必要なことに焦点化することなどが挙げられます。また、職場内での人間関係を考慮して、まずは職場の社長や上司などに限定して情報を開示するというこ

もあるでしょう。一部開示のメリットとしては、開示の場合よりも就労の機会を失う可能性が低くなり、依存症からの回復を継続する上で必要な対処について職場と話し合う機会を得ることにあります。

非開示：依存症であることを開示することなく就労するという方法は、おそらく現在最も用いられている方法と考えられます。非開示のメリットは、就労の機会を得る可能性が高まることです。依存症に対する誤解や偏見なく、業務遂行能力を評価してもらえる機会を得ることができます。デメリットは、自助グループに参加する機会を失ったり、お酒を飲むことを勧められたり、再使用の引き金により多く遭遇することになります。また、「隠さなければならない事実」を抱えながら働き続けることが、心理的な負担となることもあるかもしれません。このような課題について、安心して相談できる人がいることがとても大切になります。

以上の情報開示について、本人の希望と支援者の想定が一致しないこともあるかもしれません。そのような場合においても、自分自身の情報開示をどのようにするのか、メリット、デメリットについて考える機会を提供し、選択を支援していくことが重要になります。

雇用の創出

依存症とそれに関連する課題について、情報開示するかしないかは本人の選択に委ねられています。しかし、依存症に対する誤解や偏見の根深い現状では、「本当は開示したいけどできない」ということもあるでしょう。このような状況において、依存症に理解のある職場を開拓していくことはとても重要となります。

依存症の問題をもつ人の就労支援を実施する機関では、さまざまな形で雇用の創出が行われています。支援機関のつながりのある企業などから業務の一部を委託されたり、地道な職場開拓によって依存症の経験に理解のある環境での就労機会が提供されています。多くの場合は、依存症に対する誤解や偏見が、真面目な勤務態度や実績によって払拭されていくことが経験的に指摘されています。

ここでは、雇用の創出の取り組みとして、出所者専用求人誌『Chance!!』についてご紹介します。依存症専門というわけではありませんが、依存症に関連する法的課題を有する人にとっては心強い、理解のある雇用先が掲載されています。

事例 ヒューマン・コメディの採用支援 ～『Chance!!』が繋ぐ刑務所と社会～

株式会社ヒューマンコメディ 代表取締役 三宅 晶子

2018年より、当社は受刑者等専用求人誌『Chance!!』を発行している。

創刊前に、出所者側からは「刑務所内に求人票が貼ってあったが、見てもよくわからなかった」、「協力雇用主の会社で働いたが、超・ブラックだったため飛び出し、お金が尽きて再犯した」、「過去を隠して就職したが、バレてクビになった」という声を聞いていた。

そこで『Chance!!』では、代表者のメッセージや写真を掲載し、採用後の生活をイメージしやすいようにしている。また、寮や社宅、給料の日払等に対応して下さる企業に対し、代表者と直接お話しした上で、当社が掲載の可否を決めている。

一方、企業側からは「罪状くらいは教えてほしい」「採用しても8～9割が“飛ぶ”。本気で“やり直したい”と思っている人はいないのか」という声を聞いていた。

そこで、応募者からは、『Chance!!専用履歴書』を書いて頂いている。犯罪歴や再犯しないため



の決意、刺青や指詰めの有無など、過去をさらけ出さなくてはならないため、応募者の覚悟の有無が表れる。

これまでの『Chance!!』の応募総数は延べ968件、内定者171名、うち現在就労中／46名、退職者／46名、所在不明者／20名、逮捕者／8名で、半年以上の就労定着率は45.0%、1年以上の定着率は26.7%。(2021年12月3日現在)

内定者の中には、突然行方不明となり、その際に会社のスマホなどを持ち逃げしたり、その後再犯する人もいるが、雇って頂いた恩義を感じて一生懸命頑張る人もいる。掲載企業は総じて「一般の人よりもよく働く」と、出所者雇用に価値をおいている。

薬物や性犯罪の場合、回復の難しさから「応募の対象外」とする会社も少なくない。事業主が判断に迷っている場合、当社からは「回復施設等への通所・通院を条件として雇用することをお勧めします」と伝えている。

定着率の高い会社は、とにかく話を聴く時間・環境をつくっている。ある社長は毎日夕食を作り、食事中に元気がない社員がいたら「後で話そうか」と声を掛ける。またある社長は、夜、定期的に寮を回り、悩みなどがないか一人ずつ話を聴く。「困ったことがあったら相談して」では人は相談しない。とりわけ、薬物や性犯罪の応募者は非常に真面目な方が多く見られ、「困った」「できない」「助けて」といったヘルプを出すのが苦手な人が多いと感じる。孤独を感じさせないようにし、不平不満の芽をできるだけ早く摘み取ることが、就労定着のポイントであるようだ。当社の役割はあくまで「きっかけ」をつくることだけである。目の前の相手を変えることなど到底できないし、相手が「二度と再犯をしない」などとは信じていない。ただ、本人が変わろうと思えば変われると信じているし、本人にとっては再犯も含めすべてが学びの過程なのだと捉えている。少しでも多くの「きっかけ」をつくるべく、今後も活動を続けていきたい。

雇用主との信頼関係の構築

依存症に理解のある就労機会を提供する上で、雇用主と信頼関係を構築していくことはとても重要です。ここでは、依存症回復支援施設による取り組みを紹介します。

事例 地元のガソリンスタンドとうまく連携できている事例

特定非営利活動法人 東京ダルク 秋元恵一郎

1. 企業の概要

会社は草加市と台東区で2店舗のガソリンスタンドを経営している。台東区の店舗には社長自らが毎日出勤している。国道やバス通りに囲まれた角地に立地し、それほど広くない敷地には常時3～4台の車で埋まっている地域密着型の繁忙店。東京ダルクから歩いて5分のところにあり、平成8年頃から連携している。

2. 対象者7人の概要と経過

① C (30代男性)：覚せい剤、保護観察付き執行猶予中、精神通院なし、中卒、前職は水商売

クリーン6ヶ月から就労活動を開始し、1件目のガソリンスタンドは不採用。2件目で当スタンドに採用された。ダルク入寮中はNAミーティング参加が必須のため、17時以降の労働ができないことを会社に理解してもらおうのが一苦労だった。当初はクローズで働いていたが、半年ほど経過した後、住居がダルクだということが会社に知られてオープンになってしまった。本人はいつクビを切られるかわからない不安を抱えたまま出勤し続けていたが、それまでの勤務態度による信頼のほうがり、逆に応援される空気になった。他の社員たちとの人間関係に大いに悩まさ

れていたが、自助グループプログラムと趣味のサーフィンによって心のバランスを維持し、9年ここで働いた後にダルクスタッフになった。

② D (20代男性): 覚せい剤、逮捕経験なし、精神通院なし、高校中退、前職は暴力団事務所の部屋住み

ダルク入寮中1年程、プログラム以外の時間は遊んでいるか寝ているかという生活態度だった。ある日思い立ったように就労活動を開始し、Cが働いているガソリンスタンドが募集しているということで面接に行き、即日採用された。Cがつきっきりのジョブコーチのような役割になり、安心して働くことができた。薬物依存をオープンにしても「どこの馬の骨かわからない人より、ダルクの人のほうがよく働くよね、問題ないよ」という評価をもらった。趣味でボクシングを始め、プロボクサーの資格も取得した。41歳になった今現在もここで主任として働いている。ここで知り合ったアルバイトの女性と結婚し、4児の父親でもある。

③ E (40代男性): 鎮咳薬、逮捕経験無し、精神手帳3級、大卒、前職は掃除のアルバイト

一人暮らしをし、クリーンも3年を経過。ダルクの紹介で面接を受け採用されたが、給油時、洗車時におけるスピード感についていけず、また大きな声を出して車を誘導することにも困難を感じていた。4日目に社長からダルクに電話が入り「うちとしてはこれ以上就労させられない」とのことで、スタッフが本人とも話し納得した上で退職した。その後ダルクスタッフになった。

④ F (30代男性): 覚せい剤・鎮咳薬、逮捕経験無し、精神通院なし、専門学校中退、前職は水商売

ダルク入所中に中央区内のガソリンスタンドに就職。そのスタンドが1年後に閉鎖され、こちらに転職。経験もあったのですぐに馴染み、同年代のDと仲がよく、共に汗をかきながら働いた。6年ほど働き、都内のダルクスタッフとして転職した。

⑤ G (20代男性): 覚せい剤、少年院仮退院、精神通院なし、高卒、前職はアルバイト

少年院退院後の地元の交友環境の悪さを見越して、親が自宅を処分して台東区内に転居。本人そこからダルクに3ヶ月通所し、ダルクの紹介で面接に行き採用された。DやFらに可愛がられながら仕事を続け、1年後、彼女ができると同時に次のステップを求めて二人でオーストラリアに転居し、ワーキングビザを取得して働いた。現在はドイツに在住。

⑥ H (30代男性): 大麻・MDMA、逮捕経験無し、精神通院有り、手帳なし、中卒、前職は旅館の住み込み雑用係

クリーン1年で就労活動を始め、ハローワークに通いながらコンビニ、スーパー等何件か面接を受けたが不採用が続いた。思いがけなく落とされ続けて心が折れそうになったのか「Dさんのスタンドで僕も働きたい」とダルクスタッフに直談判。社長に問い合わせ、面接してもらいすぐに採用となった。最初の1ヶ月は動きもよく、真面目な勤務態度で社長以下Dらの評価も高かったが、表情を見ると普段のように力が抜けたところがなく、120%でガチガチになっているのがダルクとしては心配だった。帰寮後、声掛けするも「大丈夫です」としか返答しない。2ヶ月目に給料が振り込まれると全額引き出して雲隠れしてしまった。再使用し数日後帰ってきて「すみません、これからスタンドにも謝りに行きます」とのことで、スタッフも同行し謝罪した。「依存症だからな、仕方ないよ、そういうもんだろ、元気になったらまた働いてくれよ」社長の温かい返答に返す言葉はなく二人で頭を下げるしかなかった。その後Hは老人施設の送迎ドライバーに転職した。

⑦ I (60代男性): 覚せい剤、逮捕4回服役経験あり、精神手帳3級、高校中退、前職は宅急便のドライバー、東京ダルクの利用は今回が3回目

「社長が転倒して骨折したので誰か働ける人いないですか」とある日Dから打診があり、ちょうどクリーン1年経過し就労準備をしていたIを紹介。面接に行き「明日から来てください」となった。Iはワーカホリックなところがあり、仕事に就くと休みなく働いたり、残業したりすることを一切苦にしないタイプ。最終的には燃え尽きて、再使用することを繰り返してきた。したがって、今回も最初から全力投球でいくことが予想されたので、本人と話し合い①最初の3ヶ月は週2～3日の勤務で一日6時間以上働かない②仕事のない日はダルクのプログラム、自助グループ

ミーティングには参加することを確認し、社長の方にもDを通して理解を求めた。仕事に行くようになると、それまでの抑うつ的な表情が嘘のように一変し「やっぱり仕事はいい」と活気を取り戻した。当初は気持ちが入りすぎて「もっと働きたい!」と前のめりになりかけたが会社側もダルクの提案を理解し、シフト調整をしてくれた。その後は仕事とリハビリのバランスを上手く取りながら半年経過した。現在は週4の勤務。16時に仕事が終わるとダルクに立ち寄り、コーヒーを飲みながら仲間たちと歓談した後帰寮している。

3. まとめ

今回の事例はたまたま先陣を切った何名かがうまく就労継続できたことにより、会社とダルクの信頼関係が築けた事例といえる。そして、会社側の依存症に関する理解やダルクOBが働いていることが本人の就労継続には大きな強みとなった。約25年間、この会社とゆるやかに連携するなかで、メンバーのアセスメントや課題をしっかり認識しながら東京ダルクにおける就労支援のノウハウを確立することができた。本人の特性を、本人自身、会社、ダルクが共有し、理解を深めながら就労継続に向けて円滑にコーディネートしていくことがダルクに求められる役割だと考えている。

最後に、先日ガソリンを給油した時に社長に質問してみた。

「これまで何名かの薬物依存症者を雇っていただきましたが、最初の一人から現在までを振り返って思うことありますか?」

「仕事をする上では依存症かどうかはあまり重要ではないよ。肝心なのは人としてどうかだね」

この社長のような雇い主を少しでも多く開拓していくことが、私たちに課された課題だと感じた。

5 雇用機関の取り組み

孤立をふせぐ

依存症に理解のある雇用機関の取り組みとして、前述の『Chance!!』掲載企業の取り組みを紹介します。

協力雇用主¹であっても薬物事犯者の受け入れが難しい場合が少なくない中、これらの雇用機関は非常に貴重な存在です。共通してあげられたのは、薬物問題を抱える社員が孤立しないための目配り、気配りでした。そして、再使用という出来事を犯罪という視点ではなく、更生という視点で捉え、以前のように勤務可能な状態であれば雇用を継続し、難しい場合は支援機関に繋げるというかわり方でした。このような立場は、依存症回復支援現場の支援者の立場と共通する点が多くあります。

事例

薬物事犯出所者の雇用機関の取り組み

1. 茨城県の建設会社

全国から刑務所出所者を雇用しており、これまでに薬物事犯による出所者は数十人。現在勤続12年の薬物事犯による出所経験のある社員もあり、薬物事犯者に対する社内の偏見はなく、「立ち直れば大丈夫」と考えている。

薬物の問題がある場合には、採用面接の際に、「何か疑わしい言動がある場合には遠慮なく再使

¹ 犯罪・非行の前歴のために定職につくことが容易でない刑務所出所者等をその事情を理解した上で雇用し、改善更生に協力する民間の事業主。

用について確認すること」を伝えている。再使用の危険性が高まる時は、私生活の変化やそれに伴う孤独感・孤立感。だからこそ、特に最初の数年間は1人にならないように、会社の目の前の寮で生活し、現場へも往復も先輩と常に行動を共にするようにしている。

経験的に建設現場には薬物使用経験者が多いと感じており、会社内だけでなく、現場でのかかわりのなかで仲間をみつけて再使用に至ることもある。そのため、再使用につながる仲間ができないように現場配置にも留意している。

再使用が疑われるような言動(欠勤やこれまでとは違う人との付き合いなど)が見受けられたときには、率直に粘り強く問いかけ、再使用について確認し対処している。また勤務が可能な状態であれば、本人が希望する場合には雇用を継続している。

2. 栃木県の建設会社

社員32名、協力雇用主として前科前歴のある社員を雇用(全体の7~8割)しており、薬物事犯者は3割程度。これまでに50名程度雇用してきた。前科前歴のある社員を多く雇用している取り組みについて、メディアで取り上げられたこともあり、その映像などをみってもらうことで、取引会社からも理解を得ることができるよう心がけている。

大切にしていることは、孤立させないこと。社長自ら夕食を手づくりしみんなで食卓を囲んで過ごす時間を大切にしている。実家に帰ってきたようなアットホームな雰囲気が特徴。

再使用が疑われる場合には、本人との話し合いを行う。再使用を認めた場合には、保護者同席のもとで再度話し合いを行い、また勤務が可能な状態であれば雇用を継続するが、やめられない社員にはダルクを勧めることもある。社会で薬物を使用せずに過ごしていくことが大切であるため、本人の意向がない限り通報はしない。薬物を使用しない生活を維持するためにどうしたら良いのか常に試行錯誤している。社員が通所できる週末の治療プログラムや、再使用が疑われるときに対応を相談できる機関があるといいと考えている。

3. 埼玉県の建設会社

創業51年目、父親の代から前科前歴のある人を雇用しており、平成17年から協力雇用主となり約160名雇用してきた。現在の社員は64名でそのうち前科前歴のあるものが34名。最年少は16歳、最高齢は70歳であるが、適材適所になるように作業内容を話し合いながら調整している。薬物事犯者は現在2名雇用しているが、前科の詳細については社員には共有していない。顧客に対しては、自社の取り組みについて説明し、更生保護への協力をアピールしている。

会社の居心地を良くすることを心がけており、寮の住み心地や同僚と関係など、社長と幹部数名が目配っている。仕事柄早朝勤務となるが、勤務前に朝食を社員と一緒に食べるようにしている。薬物事犯の社員は、毎朝必ず顔を合わせて、何か雰囲気が違うと感じることがあれば保護司に相談するようにしている。また、保護観察所の薬物再乱用防止プログラムに出席している社員については出欠状況を厳しく指導している。

地域への配慮として、刺青が見えない服装について指導したり、協力雇用主であることは控えるように留意している。

6 フォローアップ

就労後のフォローアップ体制

依存症の問題を抱えながら仕事を続ける上では様々な課題が生じてきます。特に、依存症であることを開示せずに仕事をしている場合には、その問題について一緒に考えてくれる存在はとても重

要になります。ここでは、ダルクのプログラム終了後にどのようにメンバーと関係を保ちながら、薬物・アルコールのない生活と仕事を継続しているのかという取り組みを紹介します。

事例 ダルクプログラム終了後のメンバーとのつながり

特定非営利活動法人 八王子ダルク 加藤隆

1. 事例

40代男性、覚醒剤・ギャンブル(パチンコ)、精神科通院歴なし、服役3回、ダルク入寮経験2回、前職 配送ドライバー

覚醒剤取り締まり法違反で3回目の受刑後に仮釈放にて八王子ダルクに入寮。

過去2回のダルク利用時は基本プログラムを順調にこなし、クリーンも継続して自立できた。しかし、退寮後にギャンブル(パチンコ)をきっかけに生活のバランスを崩し、自助グループやダルクから遠ざかって、数か月後には薬物を再使用してしまうことを繰り返してきた。

今回のダルク入寮生活においてもクリーンは順調に続いたが、仕事探しの段階になるとフルタイムの仕事にこだわり退寮自立を焦り始めた。ダルクとしてはこれまでの経緯を踏まえて「19時から始まる自助グループミーティングに間に合う仕事に就くこと」、「自助グループでの会場係りなどの役割を並行して持つこと」という提案をした。なぜなら、自分のケアと仲間の手助けをするという私たちの回復の延長線上に、クリーンと仕事の両立があると考えられるからである。その意識付けを試みた。

その後、提案を受け入れて介護ヘルパーの職に就き、半年後にダルクを退寮して単身生活を開始した。しかし、しばらくすると再びギャンブルを始めてしまった。ただ、ダルクが提案した自助グループでの役割を担っていたために自助グループミーティングには参加し続け、また、ダルクスタッフにギャンブルを再開してしまったことを相談できる関係を保っていたために薬物の再使用には至らずに現在でも仕事を継続できている。

2. まとめ

ダルクプログラムの大きな役割は、ダルク退寮後に自助グループへの参加を定着させることだと思う。

全国のダルクでは、施設の特徴や地域性を活かした様々なプログラムが組み立て実践されているが、全てのダルクに共通しているのは、夜間に地域で行われている自助グループに参加することである。自助グループの参加を重要視することの意味が理解できるようになるには時間がかかると考えている。多くの利用者はダルクと自助グループの違いも判らないまま参加し続ける。でも、自助グループミーティングにはダルクの利用者だけではなく、ダルクを退寮し働きながら回復しようとミーティングに来る仲間たちとの出会いがある。その「先行く仲間」たちは自助グループミーティングだけではなく、仕事の休みの日にはダルクのミーティングやイベントにも参加したり、時にはダルクスタッフに仕事の悩みなどを相談したりしながらダルクを利用している人たちである。

また、特に退寮して間もない利用者には、ダルクで開催する誕生日会や様々なイベントに参加を促し、気軽にダルクに立ち寄れるように習慣づけをしている。

そういう先行く仲間の回復し続ける生の姿を見ているうちに、入寮中の仲間も自分の回復のイメージが持てるようになり、ダルクを退寮した後も自助グループを大切にしながらダルクとの関係を切らずに生活していけるようになる。安心して立ち寄れる「居場所」があって、薬物が使いたくなるような孤立感に苛まれることなく回復を続けられるのだと思う。

各支援機関の役割と主な支援内容

1. 精神保健福祉センター

メンタルヘルスに関する高い専門性を有する行政機関で、全国69箇所に配置されています。専門相談員による個別相談に加え、SMARPPなどの認知行動療法プログラムや家族教室を実施している機関も増えてきています。

<https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>

2. 依存症相談拠点

都道府県および政令指定都市に設置されている、薬物依存症のほか、アルコール健康障害、ギャンブル等依存症に関する相談の拠点です。各施設には、依存症相談員が配置されています。

<https://www.ncasa-japan.jp/>

3. 依存症専門医療機関

依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするために、薬物依存症のほか、アルコール健康障害、ギャンブル等依存症に関する治療を行っている専門医療機関です。厚生労働省が選定基準を設けています。

<https://www.ncasa-japan.jp/>

4. 家族会

薬物依存症の当事者家族が管理運営している団体で、その多くはダルク(DARC: Drug Addiction Rehabilitation Center)などの回復施設と連携を保ちながら、専門家を招いて勉強会を開催したり、家族がそれぞれの経験を語るミーティングを行ったり、家族相談を行ったりしています。

5. 薬物依存症回復支援施設

当事者が主体となった依存症回復支援施設です。依存症という共通項のある者同士が支え合い、グループミーティングを中心とした各自の取り組みを行うなどして、依存症からの回復を目指しています。依存症から回復した経験を持つ職員によって運営されており、入所型施設が中心ですが、通所利用ができる施設もあります。これらの施設として、ダルクなどが知られています。

6. 自助グループ

依存症から回復したいと願う当事者による活動団体です。薬物依存症の自助グループとして、ナルコティクス・アノニマス(NA, Narcotics Anonymous)、薬物の問題を持った家族や友人の自助グループとしてナラノン(Nar-Anon)が知られています。特定の施設を持たず、公民館や教会のスペースを借りて、回復プログラム(12stepプログラム)に基づくミーティング等を行います。

出典：覚せい剤事犯者の理解とサポート 2018 (国立精神・神経医療研究センター／法務省法務総合研究所), pp20-23, 2020.

【作成責任者】

引土 絵未 日本女子大学 / 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部

【作成協力者】

秋元 恵一郎	特定非営利活動法人	東京ダルク
大吉 努	特定非営利活動法人	栃木ダルク
加藤 隆	特定非営利活動法人	八王子ダルク
栗栖 次郎	湘南ダルク	
栗坪 千明	特定非営利活動法人	栃木ダルク
小高 真美	武蔵野大学	
嶋根 卓也	国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部	
山村 りつ	日本大学	
吉野 美樹	千葉大学医学部附属病院	

【参考文献】

Khantzian, E. J & Albanese, M. J (2008) Understanding addiction as self medication Finding hope behind the pain. Rowman & Littlefield publishers. (松本俊彦訳 (2013) 『人はなぜ依存症になるのか 自己治療としてのアディクション』星和書店)

松本俊彦・今村扶美 (2015) 『SMARPP24 物質使用障害治療プログラム』金剛出版.

松本俊彦編著 (2020) 『物質使用障害の治療 多様なニーズに応える治療・回復支援』金剛出版.

Miller, W.R. & Rollnick, S (2012) Motivative Interviewing: Helping people Change. 3rd Ed. New York: Guilford press (『動機付け面接 第3版』原井宏明監修 (2019) 星和書店)

成瀬暢也 (2020) 「治療・回復支援総論」 pp194 (=宮田久嗣・高田孝二・池田和隆・廣中直行編著 『アディクションサイエンス 依存・嗜癖の科学』朝倉書店.)

この冊子は、令和3年度厚生労働科学研究費補助金(障害者政策総合研究事業)「再犯防止推進計画における薬物依存症者の地域支援を推進するための政策研究」分担研究「薬物依存症者への就労支援のあり方に関する研究」および令和3年度依存症対策全国拠点機関設置運営事業における依存症に関する調査研究事業分担研究「薬物依存症者の就労支援に関する研究」により作成されました。

薬物関連問題をもつ人の就労支援ガイドブック

印刷・発行：2022年1月15日
デザイン・印刷：(株)トーキョーアート
問い合わせ先：hikitsuchie@fc.jwu.ac.jp (日本女子大学 引土絵未)

